

項目	現在の戸籍	電算化後の戸籍
名称	戸籍謄本（全員）	戸籍の全部事項証明書
	戸籍抄本（個人）	戸籍の個人事項証明書
書式	縦書き	横書き
	文章体	項目別の箇条書き
	漢数字	算用数字
用紙	白紙 B4、B5	偽造防止用紙 A4
公印	朱印	電子公印（黒印）
手数料	1通 450円	

○戸籍証明書の変更点○

このため、町でも平成23年11月12日からコンピュータによる戸籍

正により戸籍の電算化（コンピュータ化）が可能となり、国の指導のもとに電算化が進められてきています。

戸籍は出生や婚姻、死亡などの届け出に関する事項など、生まれてから亡くなるまでの身分事項が記録された重要な公文書です。いままでは明治時代の制度発足以来、和紙に手書きやタイプライターにより記載をしてきました。

戸籍事務の電算化について （戸籍電算化の準備を進めています）

事務をスタートさせる予定です。

コンピュータで事務処理を行うことにより、証明書発行などが、より早く正確に行うことができ、見やすく、わかりやすい証明書が発行できるようになります。

なお、今回の電算化は、本籍地が「倶知安町」の方が対象となります。住民票の住所が当町にあっても、本籍地が「倶知安町以外」の方は、電算化の対象となりません。

▼問い合わせ

住民課住民係 ☎ 56・8007

現在の戸籍



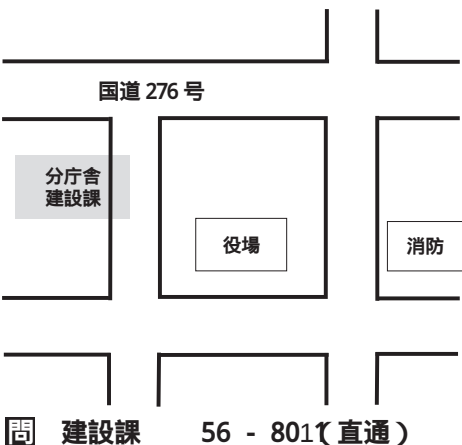
電算化後の戸籍



5月から建設課の事務所が 移転します

移転先は役場裏の分庁舎2階（旧小樽労働基準監督署倶知安支署の建物）になります。

町道、河川、除雪や土木工事関係などはこちらの事務所になります。



おことわり：5月号に折り込んでいた職員配置図は今回配布していません。必要な方は総務課までご連絡ください。また、HPでもご覧いただけます。 総務課 ☎ 56・8000

消費生活リーダー養成講座

●受講希望者への 参加費助成について

消費者被害の未然防止を図るため、消費者庁、道又は道消費者協会が開催する講習会（町長が指定したものに限り）に参加される方へ、その参加費用の一部を助成します。

●今回対象講習

「消費生活リーダー養成講座」

●主催 北海道消費者協会

●日時 前・中・後期の全30日間

【前期】7月25日（月）～8月5日（金）

までの10日間（土日除く）

【中期】8月22日（月）～9月2日（金）

までの10日間（土日除く）

【後期】9月26日（月）～10月7日（金）

までの10日間（土日除く）

●開催地 札幌市

北海道道立消費生活センター

●募集人員 5名

●資格

(1) 倶知安町の町民で1年以上続き在住している方

(2) 健康状態が講習会の受講に耐えられる方

(3) 消費者問題に関心をもち、町内や地域コミュニティにおいて消費者問題に対して活動する意思を有する方

(4) 町税に滞納の無い方

●助成内容 開催地までの往復交通費・宿泊料・受講料

●必要書類 北海道消費者協会の「受講決定のお知らせ」

●申込期限 5月16日（月）

▼申し込み・問い合わせ先

住民課生活安全係

☎ 56・8005 担当 斉藤